目次

令和7年(2025年)7月2日
令和7年度 第1回熊本市中小企業活性化会議資料

議事　:熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画に基づく施策等について

1　施策方針　熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画について･･･P3

2　方向性ごとの主な取組･･･P4～P16

議事

熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画に基づく施策等について

第2期　基本計画 【5つの方向性】と【10の取組】

★【5つの方向性】	★【10の取組】
≪方向性⑴≫ 創業・事業承継の促進	取組①　創業・スタートアップ等への支援 取組②　事業承継支援
≪方向性⑵≫ 新たな事業活動の促進	取組③　技術革新、新製品・新サービス開発等支援 取組④　販路開拓・消費拡大支援
≪方向性⑶≫ 経営基盤の強化	取組⑤　人材の確保及び育成 取組⑥　生産性向上支援 取組⑦　事業継続・経営安定のための支援 取組⑧　商店街の振興
≪方向性⑷≫ 受注機会の増大	取組⑨　受注機会の増大に向けた支援
≪方向性⑸≫ 小規模企業の振興	取組⑩　小規模企業の持続的な発展に向けた支援

※方向性(1)～(4)，取組①～⑨の施策により小規模企業への支援を実施

「5つの方向性」と「10の取組」に関連する施策について、集中的に議論いただきたい。

方向性(1)　創業・事業承継の促進

●令和6年度の主な取組

① **地域スタートアップ等支援事業**

→ スタートアップ等の成長段階に応じた伴走支援や、様々なイベントを開催する等、資金調達支援や事業マッチングに取り組むとともに、スタートアップ都市づくりに先進的に取り組む他自治体や熊本県、民間団体等とも連携し、熊本圏域のスタートアップ機運の醸成に取り組んだ。

② **事業承継・引継ぎ支援事業**

→ 事業承継に関する基礎知識や、事業承継の事例を通して、市内中小企業等の事業承継に対する意識向上や支援策の周知を図るためのセミナー等を開催した。

●上記取組に関連する成果

・ビジネス支援施設からの新規創業者数（累計）：93人

・事業承継相談件数：302件

●現状・課題

○ロールモデルとなるスタートアップ等の育成に繋がるIPOやM&A等の出口戦略に関する支援や視座の高いグローバル志向の起業家育成のための海外展開支援、新たなスタートアップの発掘・育成に繋がる若年層（学生等）や起業家教育に対する更なる支援が必要である。

○本市における事業承継の気運醸成を図るため、ロールモデルとなる「アトツギメンター」を育成する等、アトツギ支援エコシステム構築に向けた更なる支援が必要である。

方向性(1)　創業・事業承継の促進

●令和7年度の主な取組

○ 地域スタートアップ等支援事業

・スタートアップ等の成長段階に応じた伴走支援や全国の事業会社との事業提携支援、若者の起業気運の醸成や若手起業家の発掘に取り組む。

・スタートアップ等の海外展開支援及びスタートアップビザを活用した海外起業家の誘致に加え、スタートアップワールドカップの予選会を開催し、熊本から世界展開するスタートアップ等の創出を目指す。

※詳細は「参考資料3：主要事業の詳細」P4

○ 事業承継・引継ぎ支援事業

本市の中小企業の経営者及び後継（候補）者に対する事業承継等を推進するためのセミナーや、後継候補者が取り組む新規事業開発への伴走支援プログラムにより、事業のブラッシュアップ支援及びアトツギメンターの育成等を行う。

イメージ図

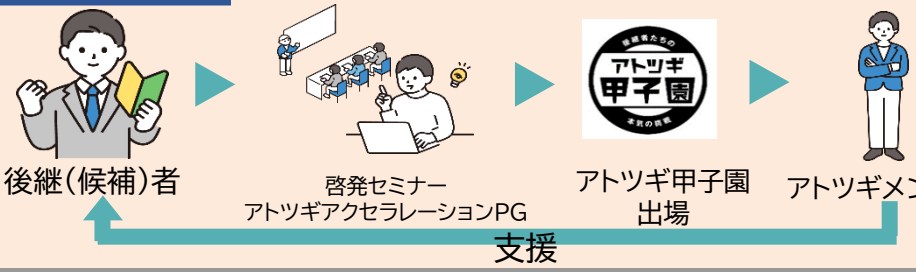

後輩アトツギを指導する「アトツギメンター」を育成し、本市アトツギ支援の一翼を担う人材の確保・アトツギ支援エコシステムの構築を図る。

※詳細は「参考資料3：主要事業の詳細」P1

方向性⑵　新たな事業活動の促進

●令和6年度の主な取組

① **中小企業等DXアクセラレーション事業**
→ 市内中小企業のDX化を推進するための伴走型支援を行った。

② **物産品等販路開拓支援事業**
→ 熊本の素材を活かした食品加工品や工芸品を大都市圏の商談会に出品。
また、展示会等出展事業に係る必要経費の一部補助や、EC展開を目指す事業者に対しスキル習得の場となるセミナー等を開催した。

③ **観光戦略推進経費**
→ 熊本市観光マーケティング戦略に基づく各種取組の評価・検証などのための市場調査や持続可な観光の推進、高付加価値旅行者向けのホテル誘致検討等を行った。

●上記取組に関連する成果

・新製品・新技術研究開発支援件数：　4件

・見本市、商談会出展企業の商談件数
（累計）：3,542件

・観光消費額　※暦年：1,153億円

●現状・課題

○DXの導入及び保守に係る費用面での負担がDX推進の妨げとなっている要因のひとつであるため、費用面に対する支援が必要である。

○販路開拓支援における補助金については、即売中心の物産展出展に係る申請が多いため、より効果的な制度となるよう見直しが必要である。

○「熊本市観光マーケティング戦略」の推進にあたり、観光動向や関連データを踏まえた観光施策に取り組むため、継続的なマーケットリサーチや、リサーチデータの利活用を推進する必要がある。

方向性⑵　新たな事業活動の促進

●令和7年度の主な取組

○ **中小企業等DXアクセラレーション事業**
市内中小企業に対するDXを推進するための伴走型支援やDX環境整備費の助成を行う。

○ **物産品等販路開拓支援事業**
市内中小企業者等の販路開拓のため、ECスキル習得の場を提供するとともに、展示会や商談会等への出展に係る必要な経費の一部を助成する。

○ **観光戦略経費**
（一財）熊本国際観光コンベンション協会との連携による観光客誘致やツーリズムEXPOジャパンへの出展等を行う。

※詳細は「参考資料3：主要事業の詳細」P6

○ **MICE誘致戦略事業**
MICE誘致活動、コンベンション主催者への助成等を行う。

※詳細は「参考資料3：主要事業の詳細」P8

方向性⑶-1 経営基盤の強化 （人材の確保及び育成）

●令和6年度の主な取組

① **合同就職説明会開催経費**
→ 雇用の安定と経済活性化を図るため、人材を必要とする企業と求職者とのマッチングの場として、合同就職説明会を開催した。

② **しごと学びWEBライブ事業**
→ 小中学校とスタジオをオンラインで結び、同じサプライチェーンを形成する企業が小中学生に対して、1つの商品がどのような過程で作られ、消費者の手に渡るのかを説明する「“しごと学び”WEBライブ」を実施することで、地元企業の認知度向上を図り、若年者の県外流出の抑制と将来的な人材定着を図った。

③ **地場企業インターンシップ促進事業**
→ 大学生等を対象とした地場企業のインターンシップを開催した。

④ **多様な人材の活躍促進事業**
→ テレワークやアウトソーシングに係るセミナーを通じた多様な人材の活躍の促進を図った。

●上記取組に関連する成果

・新規雇用者数
（ハローワーク熊本管内）： 6,319人

●現状・課題

〇熊本県内の高等学校卒業者の約4割が県外へ就職しているなど、生産年齢人口の県外への流出は深刻な状況にある。

〇深刻な人手不足に対応するため、若年層の地元定着及び域外からの人材確保に資する取組が求められる。あわせて多様な人材の活躍を促進していくことが必要である。

方向性⑶-1 経営基盤の強化 （人材の確保及び育成）

●令和7年度の主な取組

○ 地場企業インターンシップ促進事業

大学生等を対象とした熊本連携中枢都市圏内の地場企業へのインターンシップマッチング会等を行う。

○ 外国人材雇用推進事業

外国人労働者等への日本語講習会及ビジネスマナー講座等を行う。

○ UIJターン移住促進雇用対策事業

・移住支援専門員・就職支援専門員による移住及び就職に関する相談対応等を行う熊本市UIJターンサポートデスクの運営等を行う。

・公式移住情報サイトの改修、本市独自の移住イベント及びプロモーション等を行う。

イメージ図

熊本市UIJターンサポートデスク

移住イベント及びプロモーション

※詳細は「参考資料3：主要事業の詳細」P2

方向性⑶-2 経営基盤の強化
（生産性向上支援、事業継続・経営安定のための支援、商店街の振興）

●令和6年度の主な取組

① **中小企業金融対策事業**

→ 中小企業向け制度融資にかかる信用保証料の助成や損失補償を行った。

② **商店街地域資源活用事業**

→ 交流人口の拡大を図るため、ARデジタルスタンプラリーの開催や商店街団体等が実施するナイトタイムエコノミー事業の支援、空き店舗に出店する際に係る経費の補助等を行った。

【参考】 ARデジタルスタンプラリー概要

●上記取組に関連する成果

・先端設備等導入計画認定件数： 23件

・経営及び融資相談件数： 1,237 件

・商店街通行量（中心商店街 26地点・地域商店街 8地点）： 648,708人

●現状・課題

〇物価高騰等もあり経営環境は依然として厳しい状況にある。事業者の資金繰りや業績改善への取組を引き続き支援する必要がある。

〇商店街における通行量と空き店舗数はコロナ前の水準に回復していない状況にある。
さらなる賑わいづくりや活性化のために引き続き支援する必要がある。

方向性⑶-２ 経営基盤の強化
（生産性向上支援、事業継続・経営安定のための支援、商店街の振興）

●令和7年度の主な取組

○ （再掲）中小企業等DXアクセラレーション事業

市内中小企業に対するDXを推進するための伴走型支援やDX環境整備費の助成を行う。

○ 中小企業金融対策事業

・ 中小企業向け制度融資にかかる信用保証料の助成や損失補償を行う。
・ 補助金活用支援資金：生産性向上や賃上げを目的とする補助金の活用又は法律に基づく事業計画の認定を受けた場合に利用できる融資制度。
借入の際の信用保証料の3/4を助成する。

○ 商店街地域資源活用事業

地域資源を活用した交流人口の拡大を図るため、商店街への集客や売上増加につなげる街歩きイベントの開催、専門家派遣による地域課題の解決支援、商店街エリアの空き店舗利活用に係る経費の補助等を行う。

方向性⑶-2 経営基盤の強化（事業継続・経営安定のための支援）

●令和7年度の主な取組

≪ 米国の関税措置に対する市内企業への支援策 ≫

米国による関税措置が及ぼす影響は現時点では不透明な部分が多くあるが、今後、輸出関連事業者や中小企業・小規模事業者等に甚大な影響が及ぶことが危惧される。
令和7年度から新たに確保した4億8，000万円相当の融資枠の活用をはじめ以下の支援策を講じる。

○ **特別相談窓口の設置**
金融（市融資制度）や経営に関する特別相談窓口を設置。

○ **資金繰り支援**
設備投資等の生産性向上の取組みや、融資の借換により運転資金を確保する中小企業者の信用保証料を補助することで、円滑な資金繰りを支援する。

○ **DX環境整備事業補助金**
事業者のDX環境整備に係る経費への補助に加え、米国を除く海外向けデジタルプロモーション経費への助成を行う。（補助率：1/2以内）

○ **展示会等出展支援事業補助金**
事業者が米国以外の海外への販路開拓を目的とした展示会等に出展する経費への補助を行う。
（補助率：1/2以内）

○ **米国関税対策専門家派遣**
米国関税措置に起因する資金繰りや経営相談に対し、各種経営課題に精通した民間の専門家を派遣.
（派遣費用：無料）

≪戦略的な企業誘致の推進≫

TSMCが熊本への進出を発表して以降、多くの半導体関連企業が熊本に注目しており、本市では、官民連携による産業用地の整備や台湾での誘致活動等に取り組んでいる。
主に首都圏の情報通信関連企業や映像等のコンテンツを制作する企業等においては、事業拡大や人材獲得を目的とした地方進出が加速している。
企業誘致の更なる促進のためには、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動や、進出後の企業の事業拡大等に向けたフォローアップ支援が必要である。

●令和7年度の主な取組

○ **半導体関連企業誘致強化事業**
台湾で開催される半導体関連の展示会への参加やPRを行う等、国内外の半導体関連企業に対する誘致活動を行う。

○ **企業立地促進事業**
本市の優れた投資環境や補助制度を広く国内外にPRし、企業立地を促進させることで、市民の雇用機会の増大、地域経済の更なる活性化を図る。

※詳細は「参考資料3：主要事業の詳細」P3

台湾で行った企業誘致セミナー（R6年9月）

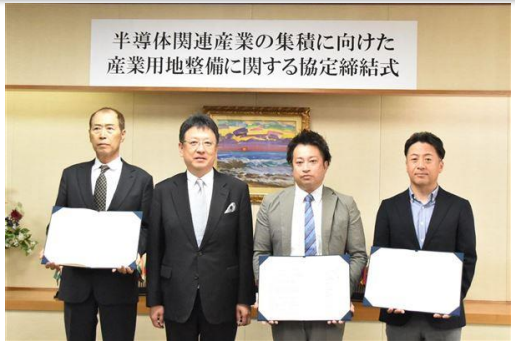

民間事業者と連携した産業用地整備（R5年9月～）

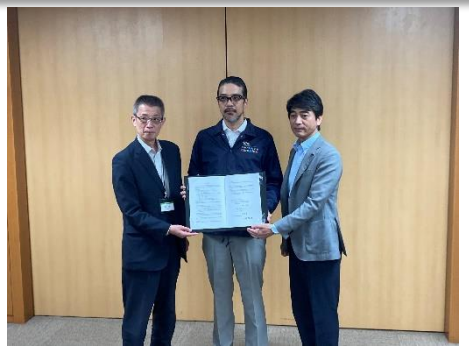
進出企業との立地協定締結式（R7年5月）

方向性（4） 受注機会の増大

○ 中小企業者の受注機会の確保のための本市の取組

1 物品購入等の指名競争入札において、市内業者へ優先発注

2 工事等の一般競争入札、指名競争入札において、市内業者へ優先発注

3 小規模修繕契約希望者登録できる事業者は、市内の事業者に限定

4 庁内への周知
これまでも実施していた全庁掲示板を通じた職員の意識向上に向けた発信に加え、今年度は、経済観光局長・総務局長連名で中小企業等への積極的な発注について全庁に通知。

5 工事発注時期の平準化と適正な納期、工期の設定
工事契約課において、関連部署に対し工事発注時期の平準化等を依頼している。
特に**「柔軟な工期の設定」について**は、これまで余裕工期を3か月までと設定していたが、**令和4年度から6か月までに延長**し、余裕をもった受発注の推進に取り組んでいる。

方向性(4) 受注機会の増大

<参考>令和5年度官公需調査結果

官公需調査とは・・・
法律(※)で、**中小企業者への受注の機会を確保することで、中小企業者が供給する物品等に対する需要を増やし、中小企業の発展に繋げる**こととしており、その措置状況を調査するもの。
(※)官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律

	区分	令和5年度			令和4年度			令和5年度-令和4年度		
		契約金額(千円)	うち中小企業		契約金額(千円)	うち中小企業		契約金額(千円)	うち中小企業	
			契約金額(千円)	割合(%)		契約金額(千円)	割合(%)		契約金額(千円)	割合(%)
全体	工事	51,013,853	38,319,341	75.1	71,162,277	56,614,419	79.6	△ 20,148,424	△ 18,295,078	△4.5
	役務	35,636,644	23,471,319	65.9	45,453,839	27,123,812	59.7	△ 9,817,195	△ 3,652,493	6.2
	物件	7,723,899	5,419,818	70.2	6,691,959	4,538,275	67.8	1,031,940	881,543	2.4
	合計	**94,374,396**	**67,210,478**	**71.2**	**123,308,075**	**88,276,506**	**71.6**	**△ 28,933,679**	**△ 21,066,028**	**△0.4**

	区分	令和5年度			令和4年度			令和5年度-令和4年度		
		契約金額(千円)	うち中小企業		契約金額(千円)	うち中小企業		契約金額(千円)	うち中小企業	
			契約金額(千円)	割合(%)		契約金額(千円)	割合(%)		契約金額(千円)	割合(%)
熊本市内企業	工事	36,160,440	36,027,861	70.6	50,992,097	50,910,851	71.5	△ 14,831,657	△ 14,882,990	△0.9
	役務	17,025,282	16,545,047	46.4	19,146,448	18,633,491	41	△ 2,121,166	△ 2,088,444	5. 4
	物件	5,044,597	4,517,320	58.5	3,700,999	3,659,154	54.7	1,343,598	858,166	3. 8
	合計	**58,230,319**	**57,090,228**	**60.5**	**73,839,544**	**73,203,496**	**59.4**	**△ 15,609,225**	**△ 16,113,268**	**1.1**

方向性（4） 受注機会の増大

＜参考＞官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約金額の比率
（国の目標値と他都市の比較）

国の目標値 61.0% ＜ 政令市平均 71.1% ＜ 熊本市の実績値 71.2% ＜ 全国平均 74.6%

▸**国の目標値である61.0%を大幅に達成**しているものの、**政令市平均・全国平均並み**である。

▸比率の高い**他都市の取組を参考に、本市の取組を強化**する。